

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		三原市					
プ ラ ン の 名 称		三原市立くい市民病院 中期経営計画					
策 定 日		平成 21 年 5 月 29 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ～ 平成 25 年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	三原市立くい市民病院					
	所 在 地	広島県三原市久井町江木50-1					
	病 床 数	45床					
	診 療 科 目	外科、内科、整形外科、泌尿器科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>(1)初期診療を担い、公立世羅中央病院をはじめとした各医療機関との連携により地域に必要な医療体制を構築し、住民の安心を確保していく。</p> <p>(2)往診や訪問看護を主とした在宅医療への対応やリハビリテーションの支援体制を確保・継続するとともに、医療と福祉・過以後の連携を通じた高齢者を中心とした地域の包括的なケアに貢献していく。</p> <p>(3)平成21年度に世羅中央病院企業団に再編し、将来的(平成23年度下期)に世羅中央病院へ医療資源を集中し本院は無床診療所とする。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>国が定める繰り出し基準に沿った繰り入れ</p> <p>①建設改良に要する経費②救急医療の確保に要する経費③保健衛生行政事務に要する経費④医師、看護師の研究に要する経費⑤病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費⑥基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費⑦児童手当に要する経費⑧企業債利子に要する経費⑨不採算地区病院運営に要する経費⑩高度医療に要する経費 (平成23年まで)</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	102.8%	100.1%	102.0%	98.7%	92.5%	
	職員給与費比率	69.1%	71.8%	69.2%	70.5%	75.8%	
	病床利用率	85.6%	72.4%	87.3%	87.3%	78.6%	
	医業収支比率	94.8%	90.9%	90.7%	89.5%	84.9%	
	平均在院日数(一般)(日)	29.9	27.4	26.0	26.0	26.0	
	入院患者1人1日診療収益	22,166	18,757	21,812	21,812	21,812	
	外来患者1人1日診療収入	4,228	4,275	4,170	4,170	4,275	
	材料費比率	14.0%	4.3%	15.3%	15.3%	12.8%	
	医薬品費比率	9.4%	7.3%	10.1%	10.1%	8.5%	
	1日当りの入院患者数(一般)	23.9	21.2	22.2	22.2	20.0	
	1日当りの入院患者数(療養)	14.7	11.3	17.1	17.1	15.4	
1日当りの外来患者数	119.1	100.0	125.0	125.0	86.5		
上記目標数値設定の考え方		<p>必要医師数の確保に努めながら、公立世羅中央病院との組織再編をし、平成23年度には病床の集約化を行い、診療所として運営していく。平成24年度から目標とする診療体制とする。 (経常黒字化の目標年度:25年度)</p>					

				団体名 (病院名)	三原市 (三原市立くい市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考	
	健康診断(年間人数)	276	249	300	300	120	
	予防接種(年間人数)	1,692	1,080	1,500	1,500	700	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	各種業務(医療事務業務、清掃業務、給食業務など)の委託化は実施済みであるが、契約の内容や費用など再度検討していく。 外来投薬の院外処方化は実施済み。				
		事業規模・形態の見直し	再編統合を計画する公立世羅中央病院においては地方公営企業法の全部適用を実施済みであり、再編統合後は入院機能を公立世羅中央病院へ集約し本院は無床の診療所としサテライト的な役割を担っていく。				
		経費削減・抑制対策	再編統合後、平成23年度無床診療所化に伴い職員の削減(29人→6人)				
		収入増加・確保対策	不足している医師の確保を行い、収入の確保を行う。 適正な病床管理を行い、平均在院日数の短縮を図る。				
		その他					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	18年度	86.2%	19年度	85.6%	20年度	72.4%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成23年度に2病院を1病院1診療所に再編するが、平成19年度の病床利用率が本院85.6%、公立世羅中央病院98.5%であることから、病床数の削減は行わない。平成20年度に常勤医師1名の退職があったため利用率が減少したが、医師の確保に努め、地域医療を確保するよう病床の維持を図る。 平成22年度～23年度 増床改修整備費(世羅中央病院:3億6,000万円) 平成22年度～23年度 診療所新築整備費(くい診療所:9,000万円)					

団体名  
(病院名)

三原市  
(三原市立くい市民病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	広島県尾三地域医療圏域(主な病院) 三原市立くい市民病院:45床、公立世羅中央病院:110床、三原赤十字病院:254床、興生総合病院:323床、土肥病院:199床、三原市医師会病院:200床、尾道市みつぎ総合病院:240床、尾道市尾道市民病院:330床、厚生連尾道総合病院:442床		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	尾三二次保険医療圏については、4疾病5事業について検診・予防などの取り組み、救急医療体制について課題・施策が示されている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年10月～平成22年4月 平成23年10月	<内容> くい市民病院を世羅中央病院企業団へ経営統合 2病院を1病院1診療所に再編	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
		<input type="checkbox"/> 民間譲渡		
		<input checked="" type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年10月～平成22年4月 平成23年10月	<内容> くい市民病院を世羅中央病院企業団へ経営統合し、公営企業全部適用とする。 2病院を1病院1診療所に再編する。(くい市民病院を無床診療所)	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	経営検討委員会の設置 年1回の開催 議会報告及びホームページで公表		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年度決算確定時		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	三原市 (三原市立くいな市民病院)
--------------	----------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	428,503	453,804	390,372	460,231	460,231	255,259
	(1) 料 金 収 入	362,558	393,306	326,417	394,236	394,236	210,509
	(2) そ の 他	65,945	60,498	63,955	65,995	65,995	44,750
	うち他会計負担金	25,608	35,510	39,216	40,304	40,304	23,702
	2. 医 業 外 収 益	48,087	45,325	45,629	58,634	47,604	24,835
	(1) 他会計負担金・補助金	45,837	43,608	41,054	57,046	46,016	23,992
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	266	200	3,071	200	200	100
	(3) そ の 他	1,984	1,517	1,504	1,388	1,388	743
	経 常 収 益 (A)	476,590	499,129	436,001	518,865	507,835	280,094
	支 出	1. 医 業 費 用 b	474,870	478,668	429,323	507,621	514,092
(1) 職 員 給 与 費 c		304,729	313,572	256,699	318,311	324,679	193,560
(2) 材 料 費		64,621	63,641	45,207	70,381	70,381	32,764
(3) 経 費		93,192	88,588	92,247	109,283	109,386	69,300
(4) 減 価 償 却 費		11,263	12,137	10,702	8,545	8,545	4,273
(5) そ の 他		1,065	730	24,468	1,101	1,101	648
2. 医 業 外 費 用		1,276	6,859	6,157	956	566	2,255
(1) 支 払 利 息		1,182	324	3	390	0	1,972
(2) そ の 他		94	6,535	6,154	566	566	283
経 常 費 用 (B)		476,146	485,527	435,480	508,577	514,658	302,800
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	444	13,602	521	10,288	▲ 6,823	▲ 22,706	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	655	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	655	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	1,099	13,602	521	10,288	▲ 6,823	▲ 22,706	
累 積 欠 損 金 (G)	427,374	413,772	413,251	402,963	409,786	432,492	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	94,532	67,630	88,997	101,711	103,051	85,251
	流 動 負 債 (イ)	74,037	21,938	32,019	22,441	22,059	22,692
	うち一時借入金	49,000	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	▲ 20,495	▲ 45,692	▲ 56,978	▲ 79,270	▲ 80,992	▲ 62,559	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	▲ 5,765	▲ 25,197	▲ 11,286	▲ 22,292	▲ 1,722	18,433	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.1	102.8	100.1	102.0	98.7	92.5	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 4.8	▲ 10.1	▲ 14.6	▲ 17.2	▲ 17.6	▲ 24.5	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	90.2	94.8	90.9	90.7	89.5	84.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	71.1	69.1	65.8	69.2	70.5	75.8	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 20,495	▲ 45,692	▲ 56,978	▲ 79,270	▲ 80,992	▲ 62,559	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 4.8	▲ 10.1	▲ 14.6	▲ 17.2	▲ 17.6	▲ 24.5	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	▲ 4.8	▲ 10.1	▲ 14.6	▲ 17.2	▲ 17.6	▲ 24.5	
病 床 利 用 率	86.3	85.6	72.4	87.3	87.3	78.6	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	三原市 (三原市立くい市民病院)
--------------	---------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分	18年度						
	23年度						
収 入	1. 企業債					89,600	
	2. 他会計出資金	12,914	552	15,082			
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	664					
	7. その他						
	収入計(a)	13,578	552	15,082	0	89,600	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-(b)+(c)(A)	13,578	552	15,082	0	89,600	0	
支 出	1. 建設改良費	664	199	14,818		89,600	
	2. 企業債償還金	19,597	904	907			
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計(B)	20,261	1,103	15,725	0	89,600	0
差引不足額(B)-(A)(C)	6,683	551	643	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	6,683	541	643			
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他		10				
計(D)	6,683	551	643	0	0	0	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	71,445	79,115	80,270	97,350	86,320	47,694
資本的収支	(0)	(0)	(14,629)	(0)	(0)	(0)
	12,914	552	15,082	0	0	0
合計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	84,359	79,667	95,352	97,350	86,320	47,694

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。